

2022-2023 年度 大学内部質保証／点検・評価シート

部門名: 教職課程センター

所属長名: 宮下 敦 印

大学の理念、目的、目標	教職課程(部門名)の理念、目的、目標
<p>成蹊大学の理念・目的 成蹊学園創立者中村春二が目指した教育理念である「自発的精神の涵養と個性の発見伸張を目指す真の人間教育」を踏まえ、成蹊大学は次のミッションを掲げます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知育偏重ではなく、人格、学問、心身にバランスのとれた人間教育を実践し、確かな教養と豊かな人間性を兼ね備え、社会の発展のために献身的に貢献できる人材を輩出する。 2. 学術の理論及び応用を教授研究し、自由な知の創造をはかり、もってその深奥を究めて文化の進展に寄与する。 3. 地域社会に根ざしつつ、世界に開かれた教育・研究機関として、その成果を社会に還元することを通じて、人類の共存に寄与する。 <p>成蹊大学の教育目標(人材育成方針)</p> <p><2020 年度以降入学者> 成蹊大学は「理念・目的」を踏まえ、以下の人材育成方針のもとに教育を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 広い教養と深い(各学科、各専攻の)専門知識を備え、物事の本質を探究する思考力を養成する。 2. 自己の人生観・価値観を確立し、自分の考えや意見を的確かつ明瞭に表現、発信する力を養成する。 3. 多様な文化、環境、状況に対応し、他者と協働して課題の解決に取り組む力を養成する。 4. 未知のものに積極的に挑み、生涯学び続けようとする自発性と積極性を養成する。 <p>< 2019 年度以前入学者 > 成蹊大学は「理念・目的」を踏まえ、以下の人材育成方針のもとに教育を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 広い教養と深い専門知識を備え、課題発見、解決に向けて本質を探究する思考力を養成する。 2. 多様な文化、環境、状況に対応し、他者と協働できる真のグローバル力を養成する。 3. 未知のものに積極的に挑み、生涯学び続けようとする自発性と積極性を養成する。 4. 個を具え、自分の考えや意見を的確かつ明瞭に表現、発信する力を養成する。 	<p>本学は、「知育偏重ではなく人格、学問、心身にバランスのとれた人間教育の実践」を唱えた学園創立者中村春二の教育理念を受け、“桃李”が人を導くように、世人が慕って自然と集まり従う、徳を備えた人物の育成を理想とし、「個性の尊重と人格陶冶による豊かな人間性の形成」という建学の精神を掲げて中等教育から出発した成蹊学園の伝統を受け継ぐ大学である。この理念・精神を成蹊教育の原点として学生一人ひとりの個性を尊重し育てることを大切にしてきた。大切に育てられた個性や人格陶冶による豊かな人間性は、視野の広い教養と高度の専門的知識・技能に裏打ちされていることも不可欠である。設置する文系4学部(経済学部・法学部・文学部・経営学部)と理工学部において、そうした願いの下に教養教育と専門教育に取り組んでいる。またこれら5学部が同一キャンパスにあることから、成蹊教養カリキュラムの授業やクラブ・サークル活動を通していろいろな価値観をもった学生同士の接触・交流が広げられており、お互いの個性を尊重し合う社会性を育てている。</p> <p>こうした理念、環境のなかで徐々に醸成される豊かな人間性と能力は、社会的要請である「豊かな人間性を持ち生徒を惹きつける個性的な魅力をもつ資質・力量の高い教員」という要件に合致したものにほかならない。本学はまさに社会の期待に応えられる教師を育て、送り出すための好適な条件を備えていると言って良い。</p> <p>このような利点を大いに活かし、本学は「開放制教員養成制度」の趣旨に則って、教師としての責任感や愛情を育み、教職に関する深い教養と教育的技能を教授する課程を大学教育の一領域に位置付け、全学科・研究科における専門教育に応じた教科で、教職課程を構築することとした。広い視野を持ち、高度の専門的知識・技能、科学的研究精神を身につけ、理論的考察力においても実践的教育活動においても、生徒・保護者ばかりでなく、日本国民や世界の人々の期待に応じて活躍できる教師を育成することを願うものである。教育界に貢献できる教師を送り出すことは、大学としての社会的責任を果たすことになると考える。</p> <p>こうした理念と目的にもとづいて、以下の教員養成の方針を作成した。</p> <p>教職課程における教員養成の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学園創立者中村春二の教育者としての精神の理解と実践力 「個性を尊重し品性の陶冶による豊かな人間性を形成する。」 互いに個性を尊重し人との関係をつくり魅力的な個性と豊かな人間性を身につけ、またそのような生徒を育てることができる。

	<p>2. 教科に関する専門的学識と教科指導力 所属学科の専門領域と関連させて免許教科の目的・内容を理解し、生徒の主体的学びを促進する教科指導を行うことができる。</p> <p>3. 生徒の教育課題と成長を促す支援の理解 生徒を共感的に理解し、一人一人の生徒の発達や個性に応じた教育的支援について理解している。</p> <p>4. 教育の現代的課題と教職についての理解 教育の理念・歴史・思想、学校の社会的役割、教職の意義などについて理解・考察し、教員として教育における現代的課題に取り組むことができる。</p>
--	--

基準1: 理念・目的					
評価項目	[1]現状の説明【C】	[2]効果が上がっている事項及び改善すべき事項【C】	[3]自己評価【C】	[4]「効果が上がっている事項」を伸長または維持するための方策、「改善すべき事項」を改善するための方策等(2022年度実施計画事項)【A+P】	[5]その他: 中期計画との関わり等
1.0.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 昨年度取り上げた方策等については、「教育課程」の事項と思われるので、ここでは記載しない。 参考:(昨年度の[4]の記載) 大学の理念・目的を、教職課程によりよく反映するために、建学の精神を含めた成蹊教育を教職課程に取り込み、併せて、ユネスコスクールとしての成蹊学園の活動の一環として、SDGs および ESD についての内容を充実させる。</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 教職課程の理念・目的については、従前より教職課程履修ガイドおよび HP に「教員養成に対する理念および養成する教員像」および各学科の「教員養成の方針」を掲載しているが、教職課程独自の自己点検・評価の義務化に伴い、近年課程認定を行った学部学科以外と研究科</p>	<p>【効果が上がっている事項】 学部学科、研究科専攻ごとに定めた「教員養成の理念・構想および課程の設置趣旨【養成する教員像】」については、全学教職課程委員会を通じて各学部学科、研究科専攻において、それぞれの学位プログラムにおけるディプロマ・ポリシーに基づき策定された。これは学部学科、研究科専攻と教職課程が適切に連携されていることを示すこととなった。</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒	特になし

	各専攻について、課程認定申請書様式第7号アの事項に基づき、「教員養成の理念・構想および課程の設置趣旨【養成する教員像】」を策定し、HP に新たに公表した。				
1.0.2 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】</p> <p>全学教職課程委員会と教職課程センターの連携の円滑化による学部学科と教職課程センターが一体となった教職課程の運営を目指す。</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】</p> <p>教職課程の目的は、成蹊大学教職課程規則第2条に明示しており、大学ホームページにおいて、教員及び学生に周知し、社会に対して公表している。</p>	<p>【効果が上がっている事項】</p> <p>特になし</p> <p>【改善すべき事項】</p> <p>教員養成方針を教職課程の各科目が教員養成方針のどの事項が対応するかをシラバス等に反映することが課題になってきたが、実際のシラバス反映をするには教学のシステム運用上の課題解決に時間をかける必要がある。</p>	A	⇒	左記改善すべき事項に挙げた事項については、今後の教職課程における自己点検・評価への対応を行った上で何か方策がないか検討する。
1.0.3 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】</p> <p>教職課程受講生が、より安心して教育実習ができるような環境整備や、教員採用の早期化方針に対応し、自信を持って教員採用選考に臨むための対策が課題であり、そのために、1年次を含めた教職課程に関係する学生の組織化と併せて、卒業生のネットワーク構築によるサポートの強化が必要と認識している。</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】</p> <p>教職課程においては、課程認定時に策定した計画の確実な実施と適宜見直し求められており、教育課程や教員の変更については、毎年文部科学省に「変更届」を提出している。</p>	<p>【効果が上がっている事項】</p> <p>学習指導要領の改訂に対応した新しい中学校・高等学校教育課程に対応するため、教職課程の内容を再検討し、主体的・対話的で深い学びを実践できるよう、ICT活用教育等を含めた教育内容の充実を図っている。</p> <p>【改善すべき事項】</p> <p>特になし</p>	A	⇒	2022年12月の中央教育委審議会答申に基づき、大学として検討すべき事項がいくつか出てきており、これをふまえた中長期計画・諸施策を計画していく必要がある。特に喫緊の課題としては、教員採用試験の早期化方針が具体化方向で動いていることに対し、自信を持って教員採用選考に臨むための対策、教育実習をはじめとした教職課程の教育課程そのものの見直しが課題となってきている。

基準2: 内部質保証 ※各部門のコロナ対応について記述すべき事項があればご記入ください。「評価の視点 (<http://keyaki3.jim.seikei.ac.jp/kyousyo/kikaku/naibusitsu/sheet/shiten.pdf>)」を参照。

評価項目	[1]現状の説明【C】	[2]効果が上がっている事項及び改善すべき事項【C】	[3]自己評価【C】	[4]「効果が上がっている事項」を伸長または維持するための方策、「改善すべき事項」を改善するための方策等(2022年度実施計画事項)【A+P】	[5]その他: 中期計画との関わり等
2.0.1 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 教職課程の自己点検評価に関する他大学の対応状況については、全国私立大学教職課程協会の取組みなどを当該協会主催の研究会、シンポジウム等に参加した上で情報を収集し、教職課程センター会議で情報共有を行っている。</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 教職課程の内部質保証について、全学教職課程委員会において方針および手続きを明示し、教職課程センター会議において具体化する。</p>	<p>【効果が上がっている事項】 適切に運用されている。</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒ 特になし	
2.0.2 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 教職課程担当の教員および教務部教職課程センター配属職員による質保証推進チームを制定し、内容を確認している。</p>	<p>【効果が上がっている事項】 体制は整備されている。</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒ 特になし	
2.0.3 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 全学教職課程委員会において、課題を確認し、教職課程センター会議において具体化している。また、内部質保証委員会への提出後、同委員会からの指摘を受けて再度点検・評価を行っていることも</p>	<p>【効果が上がっている事項】 有効に機能している。</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒ 特になし	

	あり、内部質保証システムは有効に機能している。				
2.04 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 自己点検・評価の公表については、2022年度に独自の点検・評価に至らなかったが、内部質保証としては実施していたことから、昨年度行った内部質保証点検・評価シートを公開することとした。また、2023年度受審予定の大学基準協会の認証評価に係る事前の確認において受けた指摘等に基づき、情報公開内容を大幅に見直し、HP リニューアルを行った。</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 教育職員免許施行規則 22 条の 6 の事項の情報公開については、教職課程ホームページにおいて公表するとともに、同規則第 22 条の 8 の自己点検・評価の公表については、昨年度の内部質保証点検・評価シートの内容を HP 公表した。</p>	<p>【効果が上がっている事項】 適切に運用されている。</p> <p>【改善すべき事項】 2023 年度には、教職課程全体のみならず、各学部学科、研究科専攻ごとの自己点検・評価を行う必要がある。</p>	B	⇒	2023 年度に行う各学部学科、研究科専攻ごとの自己点検・評価について、内部質保証点検・評価シートを活用した形で実施し、各部局の教職課程の現状と課題を認識する。
2.05 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果を元に改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 教員の働き方改革や教員採用の早期化など、学校教育が大きく、かつ急速に変化しつつある状況にあり、学校現場の状況にあわせて、随時、教員養成の体制について自己点検に努め、柔軟に対応していく必要があると考えている。</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 内部質保証/点検・評価シートにもとづいて、教職課程センター会議において点検・評価を行い、全学教職課程委員会で報告、改善・向上の取り組みを行っている。また、内部質保証委員会への提出後、同委員会からの指摘を受けて再度点検・評価を行っている。</p>	<p>【効果が上がっている事項】 適切に運用されている。</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒	特になし

基準3: 教育研究組織 ※各部門のコロナ対応について記述すべき事項があればご記入ください。「評価の視点 (<http://keyaki3.jim.seikei.ac.jp/kyousyo/kikaku/naibusitsu/sheet/shiten.pdf>)」を参照。

評価項目	[1]現状の説明【C】	[2]効果が上がっている事項及び改善すべき事項【C】	[3]自己評価【C】	[4]「効果が上がっている事項」を伸長または維持するための方策、「改善すべき事項」を改善するための方策等(2022年度実施計画事項)【A+P】	[5]その他: 中期計画との関わり等
<p>3.0.1 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。</p>	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 教職課程の理念、目的、目標を達成するため、および中央教育審議会における教職課程に係る各種答申からの要求に応じて、2017年度から従来の教職課程指導室のセンター化に着手し、2018年度に大学の附属機関として「教職課程センター」を開設した。これに伴い、教職課程教員と各学科の教職課程委員で構成される全学教職課程委員会を設置した。課程認定を受けている各学科から全学教職課程委員が選出され、各専門領域の観点から理念に基づく教育の充実を定期的に検討する体制を構築している。</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	<p>A ⇒</p>	<p>特になし</p>	
<p>3.0.2 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 毎年度末に文部科学省に「変更届」(カリキュラム変更、担当者変更、教職課程専任教員数の確認等)を提出する。その作成に関しては、全学教職課程委員会での審議事項としている。そのことにより、各学科(各専攻)においては開設状況、担当専任教員の配置等を確認作業の過程で教職課程の側面での当該学科の教育研究組織を確認することとなり、一方</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	<p>A ⇒</p>	<p>特になし</p>	

	<p>教職課程では文部科学省の基準に沿った形で各学科(専攻)の教職課程の運営がなされていることを確認することができるようになっている。この取り組みによって、情報共有を円滑にする仕組みとすることができている。</p>				
--	---	--	--	--	--

基準4： 教育課程・学習成果 ※各部門のコロナ対応について記述すべき事項があればご記入ください。「評価の視点 (<http://keyaki3.jim.seikei.ac.jp/kyousyo/kikaku/naibusitsu/sheet/shiten.pdf>)」を参照。

評価項目	[1]現状の説明【C】	[2]効果が上がっている事項及び改善すべき事項【C】	[3]自己評価【C】	[4]「効果が上がっている事項」を伸長または維持するための方策、「改善すべき事項」を改善するための方策等(2022年度実施計画事項)【A+P】	[5]その他:中期計画との関わり等
4.0.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 教職課程の自己点検・評価の一環で、2022年度に学部学科、研究科専攻、各学科等の教科ごとの目的を、課程認定申請の様式第7号アおよび同ウの事項に即して策定し、公表した。</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 2018年度に学科ごとの教員養成の方針を教職課程履修ガイドおよびHPで公表し、その後新たに課程認定を受けた学科に係る方針も策定してきたが、今後の教職課程自己点検・評価に対応するため、課程認定申請の様式第7号アおよび同ウの事項に即して、学部学科の課程を持つ学科および研究科専攻の課程を持つ専攻ごとに「設置理念」「教員養成の目標・計画」「課程の設置趣旨」「到達目標」「具体的な履修カリキュラム」を策定し、公表した。</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒	特になし
4.0.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒	特になし

	4.0.1 にも記したように、課程認定申請様式第7号アおよび同ウを作成した。特に教育課程の編成・実施方針として、到達目標をまとめた。				
4.0.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 教育職員免許法・同施行規則および「教職課程認定基準」(教員養成部会決定)に適合するよう授業科目を開設している。「教育の基礎的理解に関する科目等」「各教科の指導法」については、科目の特質に応じて次の段階的・系統的履修ができるように各授業科目の履修年次を定めている。 1年次:教育の基礎理論を学ぶ。 2年次:教育方法・教科の指導法を学ぶ。 3年次:教科外の指導理論を学び、教育実習の準備を行う。 4年次:教育実習を行い、教職総合演習で教職課程履修の集大成を図る。 「教科に関する専門的事項」については、各学科の専門科目、成蹊教養カリキュラムの科目のほか、必要に応じて各教科の一般的包括的な内容を持つ科目を開設して、体系的に学べるように編成している。</p>	<p>【効果が上がっている事項】 学校現場のICT活用環境への対応のために、教員免許状に必要な科目としてのICT活用に関する科目(ICT活用の理論と方法)を設置することとし、2023年度から開講する。</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒	<p>大学の理念・目的を、教職課程によりよく反映するために、建学の精神を含めた成蹊教育を教職課程に取り込み、併せて、ユネスコスクールとしての成蹊学園の活動の一環として、SDGsおよびESDについての内容を充実させることが可能かを検討する。 主体的・対話的で深い学びを実現し、評価と指導の一体化方針をふまえた授業展開ができる教員養成を目指すためのカリキュラム作りを検討する。 学校現場のICT活用環境への対応のために、既存の科目内のICT活用への充実を図るための方策を検討する。</p>
4.0.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 日常的に学生の履修指導を行うとともに、教職基礎教養強化講座(ファシリテーション講座、ICT講座など)、教員採用試験対策を主として指導する専門員による指導、特別講演会、成蹊教職研究会を通じた卒業生の教員との交流をはか</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒	特になし

	ることなどにより、学校現場や教育の状況、教師として必要なスキルを理解させるようにしている。これらの取り組みによって学生の教職への意欲を高め、学習の活性化をはかっている。				
4.0.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 各学生の履修状況や免許認定については、3年次で教育実習申請を行った者については、以後教職課程センター会議において半期ごとに確認をしている。また、4年次に行う教育実習の派遣に際しては、それまでに履修すべき科目を教職課程規則で設定した上で、派遣の可否を決定することとしている。ただしこれを機械的に行うのではなく、問題がある学生については適宜面談等の指導を行っている。</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒	教育実習(事前事後指導を含む。)の指導において、2018年度まで、以前の教職課程専任教員が中心となって作成した独自教科書を使用していたが、今一度独自に作成して対応できないかの検討を行っており、継続して検討する。
4.0.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 ※本学のアセスメントプラン(http://www.seikei.ac.jp/university/edu_info/assessment_plan.pdf)に示す DP の各検証方法も活用してください。	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 昨年度設定した方策等の対応については、4.0.7で記載。</p> <p>【内容】 授業担当者に自分の担当する科目が教職の単位になる科目があるか、どの科目が該当するかを認識してもらうための検討を進める。</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 学生に対して作成を義務付けている「履修カルテ」において、「教育の基礎的理解に関する科目等」「各教科の指導法」「教科に関する専門的事項」「大学が独自に設定する科目」の履修状況(成績、履修に係る学習成果などのコメント)を記入させており、それを教職課程専任教員が確認することで、学生の学習成果を把握および評価するようにしている。</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 現在履修カルテは、ペーパーベースであり、作成も入力・手書き様々なため、学生が適切に自身の科目ごとの学習成果を記録できるよう、システムティックに対応できること望ましい。</p>	A	⇒	2025年度を目途に、本学の教務系システムの更新が行われる予定であり、その中でこの履修カルテのシステム対応を検討していく。

<p>4.0.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p> <p>※本学のアセスメントプラン(http://www.seikei.ac.jp/university/edu_info/assessment_plan.pdf)に示す CP の各検証方法も活用してください。</p>	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 2022 年度に教職課程独自の自己点検・評価を実施できなかったため、2023 年度の自己点検・評価の実施に合わせ検討する。</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017 年度からの総括的な記述)の説明】 「教育の基礎的理解に関する科目等」「各教科の指導法」「大学が独自に設定する科目」については教職課程センター会議で確認を行っている。その過程において、2022 年度には次の変更を行った。 ・教育効果を高めるために「教育原理」の履修人員を制限した。 ・学生の履修機会を増やすため、「学校と社会」「教職論」「総合的な学習の時間の指導法」の開設クラスを増加した。</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 全学共通科目(成蹊教養カリキュラム)に配置している教育原理、教育心理学、学校と社会および特別支援教育概論について、一般教養として求められている内容とコアカリキュラムで求められている内容の間に差があり教養科目として出すことが難しいのではないかと議論を始めている。</p> <p>また、本学の現行カリキュラムでは、「教育の基礎的理解に関する科目等」の各事項に対し 1 科目設置(1つを除き 2 単位設定)しているため、免許法に定める一種免許状の最低修得単位数 59 単位を超えて履修させることとなり、学生の履修負担を懸念している。</p> <p>あわせて、2021 年度改正の教職課程認定基準に基づき、共通開設の拡大適用ができることになったこともある。</p> <p>以上のことについて、学内で 2026 年度に予定されている全学的カリキュラム改編にあわせて検討する必要があると認識している。</p>	<p>A</p>	<p>⇒</p>	<p>左記の改善すべき事項に関しては、学内で 2026 年度に予定されている全学的カリキュラム改編にあわせて検討をする。特に全学共通科目については、新組織設置構想との関係から 2023 年度中に対応する必要がある。</p>
--	--	---	----------	----------	---

基準5：学生の受け入れ ※各部門のコロナ対応について記述すべき事項があればご記入ください。「評価の視点 (<http://keyaki3jim.seikei.ac.jp/kyousyo/kikaku/naibusitsu/sheet/shiten.pdf>)」を参照。

評価項目	[1]現状の説明【C】	[2]効果が上がっている事項及び改善すべき事項【C】	[3]自己評価【C】	[4]「効果が上がっている事項」を伸長または維持するための方策、「改善すべき事項」を改善するための方策等(2022 年度実施計画事項)【A+P】	[5]その他：中期計画との関わり等
<p>5.0.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。</p>	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 教職課程の履修が選抜制をとっていないことから、特段の受け入れ方針を定めていないが、2022 年度に課程認定申請書類様式第 7 号ア(ア(認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類)および</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	<p>A</p>	<p>⇒</p> <p>左記のとおり、学生に向けての、教職課程履修学生としての「心構え」「求める素養」等をまとめる作業を行う。</p>	

	<p>び様式第7号ウ(各段階における到達目標および具体的な履修カリキュラム)による教員養成の目標・計画等を策定したことから、2023年度はこれらを受けて、学生にとっても有意義なものとなると見込まれる、教職課程履修学生としての「心構え」「求める素養」等を簡潔にまとめられるよう検討を行う。</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】</p> <p>教職課程は、すべての学部学科で教職課程が履修できること、いわゆるそれは学生の権利であることから、すべての学生に教職課程を履修する資格があるものとしている。そのため、学生の受入れに係る方針を定めていない。学生には、成蹊大学教職課程履修ガイド「1.教職課程を学ぶに当たって」において、「教職課程では、学部での卒業に必要な修得単位数とは別に、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」などの科目の履修と単位の修得が必要です。不断の努力と熱意をもって履修するように望みます。」と示すことにより履修への心構えを示している。</p>					
<p>5.0.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。</p>	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】</p> <p>特になし</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】</p> <p>5.0.1により、すべての学生に履修の権利はあるとしているが、一方学部の卒業に加えて相当数の科目を履修しなければならないため、2年次以上の学生には教職課程の履修の意思を示してもらったための「教職課程登録」という手続きを行っている。なお、この登録者に対する選抜は行っていない。</p>	<p>【効果が上がっている事項】</p> <p>特になし</p> <p>【改善すべき事項】</p> <p>特になし</p>	<p>A</p>	<p>⇒</p>	<p>特になし</p>	

<p>5.0.3 適切な定員を設定して学生の受入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適性に管理しているか。</p>	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 2年次の新規履修者に対し3年次の残存率が高くなってきている。</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 教職課程履修に係る定員は設けていないため、意識的な管理は行っていないが、5.0.2による教職課程登録により履修者数が抑えられている。例年2年次生の登録者は100名前後で推移している。また2022年度に教育実習を行った4年次生は62名であった。近年では、2019年度入学者、2020年度入学者で教職課程履修を登録した者のうち、3年次科目の履修率がそれまでの60%程度から2年続けて75%を超えるようになった。 (参考:2023年4月:2021年度入学者の上記比率は85%を超えた)</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	<p>A ⇒</p>	<p>近2年の教職課程登録者の3年次科目履修率の上昇について、引き続き経過を確認して傾向を確かめていく。</p>	
<p>5.0.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ※本学のアセスメントプラン(http://www.seikei.ac.jp/university/edu_info/assessment_plan.pdf)に示すAPの各検証方法も活用してください。</p>	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 2022年度から、1年次教職課程科目のうち、特に基本となる科目の「教育原理」の人数制限を行った。この科目は大学の制度上「履修中止」ができない科目となったことで、若干教職課程を履修意志の強い学生が履修しているのではないかと推察される。</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 学生の受入れに関しての定期的な点検・評価は行っていない。</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	<p>A ⇒</p>	<p>特になし</p>	

基準6:教員・教員組織 ※各部門のコロナ対応について記述すべき事項があればご記入ください。「評価の視点 (<http://keyaki3jim.seikei.ac.jp/kyousyo/kikaku/naibusitsu/sheet/shiten.pdf>)」を参照。

評価項目	[1]現状の説明【C】	[2]効果が上がっている事項及び改善すべき事項【C】	[3]自己評価【C】	[4]「効果が上がっている事項」を伸長または維持するための方策、「改善すべき事項」を改善するための方策等(2022年度実施計画事項)【A+P】	[5]その他:中期計画との関わり等
<p>6.0.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。</p>	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 成蹊大学教職課程規則により、教職課程の教員組織の方針が規定されている。教職課程専任教員は、学長直属で採用されるが、各学部各学科にも兼務所属(経営学部を除く。)しており、教職課程と各学部との連携を図っている。</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	<p>A</p>	<p>⇒</p> <p>特になし</p>	
<p>6.0.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。</p>	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 教職課程専任教員は各学部(学科)に配置され、学部と教職課程センターの連携を図りつつ、教職課程運営のために適切に編成されている。 教職課程教員が学部教授会構成員になっているとともに、学部または成蹊教養カリキュラムの科目を担当することにより、学部の教育研究の充実および学生指導の連携にも寄与している。</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	<p>A</p>	<p>⇒</p> <p>特になし</p>	
<p>6.0.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。</p>	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 教職課程の教員の募集、採用、昇任については、大学人事委員会の決定のもと、成蹊大学学長直属教員の採用及び</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	<p>A</p>	<p>⇒</p> <p>教職課程専任教員6名については、現在60歳以上の者が4名いる。そのため、今後これらの者の後任採用人事を行うことが多くなるが、募集、採用に関しては適切に実施する必要がある。</p>	

	昇任に関する手続内規に基づき適切に行われている。 また、教職の基礎的理解に関する科目等および各教科の指導法に関する科目を担当する非常勤講師については、専門性の担保をより確実なものとするため、教職課程で候補者を選出し、全学教職課程委員会に予定者を紹介した上で、審査を文学部教授会(教科の指導法に関する科目のうち、数学、理科、情報および工業の各教科教育法については理工学部教授会)で行うこととしている。				
6.0.4 ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし 【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 教職課程専任教員の研修は、兼務所属する学部のFD活動の一環として行われている。教職課程では、教職課程センター会議で構成員が参加した研修会、勉強会、セミナーなどの報告および意見交換、成蹊教職研究会の活動、教職課程年報の作成などを通じて、教員の質向上および教員組織の改善・質向上をはかっている。	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒	特になし
6.0.5 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし 【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 教員組織の適切性について、内部質保証／点検・評価シートを用いながら点検・評価を行っている。その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行いつつある。	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒	特になし

基準7： 学生支援 ※各部門のコロナ対応について記述すべき事項があればご記入ください。「評価の視点 (<http://keyaki3.jim.seikei.ac.jp/kyousyo/kikaku/naibusitsu/sheet/shiten.pdf>)」を参照。

評価項目	[1]現状の説明【C】	[2]効果が上がっている事項及び改善すべき事項【C】	[3]自己評定【C】	[4]「効果が上がっている事項」を伸長または維持するための方策、「改善すべき事項」を改善するための方策等(2022年度実施計画事項)【A+P】	[5]その他:中期計画との関わり等
7.0.1 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 教職課程センター会議等を通じて学生支援の基礎となる方針についてさらなる検討を続ける。</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 毎年度作成する教職課程履修ガイドの冒頭に、「大学における教職課程設置の理念」、「各学科における教員養成の方針」を示している。これらはホームページでも公開しており、2022年度には、ホームページの内容について一部改訂を行った。当該ホームページでは、①教員養成の理念・構想および課程の設置趣旨【養成する教員像】・到達目標・履修カリキュラム②「教員志望者を対象とした様々な取り組みについて」を公開している。特に、②においては、勉強会の実施、ICT講座の実施等を告知しており、学生支援に直接関連する内容となっている。</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒ 引き続き、学生支援の基礎となる方針について検討する。	
7.0.2 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 教職課程センターにおいて、教職課程専任教員が毎日、必ずセンターに在室する時間を設け、適宜、学生支援を行うオフィス・アワーを設定している。 また、教職課程センターに教職課程専従の事務職員が配置され、日常的な教職課程履修者への指導・支援を行っている。 毎年、教員志望者に対する勉強会(教員採用試験対策の夏期集中勉強会を含む)を実施しており、勉強会を通じて、課題の発見と解決に向け</p>	<p>【効果が上がっている事項】 先述の勉強会等を通じて、学生支援体制が充実しつつある。</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒ 今後の教職に係る進路指導として、次の事項について検討する必要があると認識している。 ・より高度な能力を持つ教師養成として、教職大学院への誘導 ・現状の本学では中学校および高校の免許のみ取得可能であるが、将来的には小学校免許の取得を目指す方法の検討	

	<p>た主体的・協働的な深い学びを実現できるように学生支援の充実に努めている。</p> <p>また、2021年度後期から中断していた教職課程センター嘱託職員(専門員)を改めて配置することとし、2022年11月から着任している。当該専門員には、課外での「教員採用試験対策勉強会の運営」「教員採用に関わる公・私立の最新の情報収集・動向調査と情報共有および学生へ周知」等を行ってもらい学生支援の一助としている。</p>				
<p>7.0.3 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 学生支援に関わる行事の終了後には、教職センター会議において話題とし、次回以降の改善・向上に向けて、丁寧に検討を加えている。</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒	特になし

基準8：教育研究等環境 ※各部門のコロナ対応について記述すべき事項があればご記入ください。「評価の視点 (http://keyaki3.jim.seikei.ac.jp/kyousyo/kikaku/naibusitsu/sheet/shiten.pdf)」を参照。						
評価項目	[1]現状の説明【C】	[2]効果が上がっている事項及び改善すべき事項【C】	[3]自己評価【C】		[4]「効果が上がっている事項」を伸長または維持するための方策、「改善すべき事項」を改善するための方策等(2022年度実施計画事項)【A+P】	[5]その他：中期計画との関わり等
<p>8.0.1 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。</p>	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 現時点において、教職課程固有の教育研究活動に関する環境・条件に関する方針は定めていない。</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒	特になし	
<p>8.0.2 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。</p>	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒	特になし	

	2020年度開設の経済学部および経営学部、2022年度開設の理工学部理工学科の課程認定申請にあたり、「教職課程認定基準(平成13年7月19日教員養成部会決定)」第11項「施設・設備等」の規定に基づき、講義室、演習室、実験実習室およびコンピュータ演習室の室数、設備、教職課程センター、体育施設に関し検査した結果、必要かつ適切な施設および設備が整備されていることを確認した。				
8.0.3 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 研究、専門性の高いものに関しては図書館を基点として提供している。また、授業実践、教員採用等の学習に関しては、教職課程センターにおいて教科書、教科関連図書、教員採用試験対策、教職課程関係図書、デジタル教科書、電子黒板、タブレット、TV、DVDセット、パソコン、中学・高校用の教具などを配置している。</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒	特になし
8.0.4 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 教職課程センターにおいては、授業実践、教員採用等の学習に直結させるよう、教具等の見直しを行っている。</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒	特になし
8.0.5 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 該当なし</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒	特になし

<p>8.0.6 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 教職課程センターにおいては、授業実践、教員採用等の学習に直結させるよう、教具等の見直しを行っている。</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒	特になし	
---	---	---	---	---	------	--

基準9：社会連携・社会貢献 ※各部門のコロナ対応について記述すべき事項があればご記入ください。「評価の視点 (<http://keyaki3.jim.seikei.ac.jp/kyousyo/kikaku/naibusitsu/sheet/shiten.pdf>)」を参照。

評価項目	[1]現状の説明【C】	[2]効果が上がっている事項及び改善すべき事項【C】	[3]自己評定【C】		[4]「効果が上がっている事項」を伸長または維持するための方策、「改善すべき事項」を改善するための方策等(2022年度実施計画事項)【A+P】	[5]その他：中期計画との関わり等
<p>9.0.1 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。</p>	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 教職に従事している卒業生と連携する企画(成蹊教職研究会・交流会等)の充実を図るとともに、関係機関・諸学校との連携協力、多様な人材の活用等について点検検討する。</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 適切な社会連携・社会貢献ができるよう、成蹊大学教職課程センター規則第3条(業務)において、「学校インターンシップ等の教育委員会、各学校、地域等との連携」「教職に従事する卒業生との研究交流及び連携」「成蹊教職研究会」を位置づけている。</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒	特になし	
<p>9.0.2 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。</p>	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 毎年、本学教職課程の成果をまとめた「教職課程年報」を発行し、関係大学・</p>	<p>【効果が上がっている事項】 卒業生とは、研究大会の運営を通じて、運営委員(教職に就いている卒業生)の方々との連携を図り、教員養成の場である大学と教職の現場をつなぐ大きな役割を果たしている。</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒	特になし	

	<p>機関等への配布、国会図書館への所蔵などを行っている。</p> <p>卒業生教員を中心に成蹊教職研究会を公開して行い、研究の促進と大学の養成教育の成果を還元している。</p> <p>例年3月下旬の履修ガイダンスにおいて、武蔵野市教育委員会および三鷹市教育委員会の担当者にご参加いただき、各市教委との連携による教育ボランティアの募集を行っている。</p>				
<p>9.0.3 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】</p> <p>介護等体験については社会貢献と判断するのは難しいので、ここではとりあげない。</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】</p> <p>卒業生との連携その他の連携については、教職課程定例会や卒業生と本学教職員で構成する「成蹊教職研究交流運営委員会」等において必要に応じて議論、懇談を行いながら運営の適切性、質の向上を目指している。</p>	<p>【効果が上がっている事項】</p> <p>特になし</p> <p>【改善すべき事項】</p> <p>特になし</p>	A	⇒	特になし

基準 10: 大学運営・財務 10.1 大学運営 ※各部門のコロナ対応について記述すべき事項があればご記入ください。「評価の視点 (<http://keyaki3.jim.seikei.ac.jp/kyousyo/kikaku/naibusitsu/sheet/shiten.pdf>)」を参照。

評価項目	[1]現状の説明【C】	[2]効果が上がっている事項及び改善すべき事項【C】	[3]自己評価【C】	[4]「効果が上がっている事項」を伸長または維持するための方策、「改善すべき事項」を改善するための方策等(2022年度実施計画事項)【A+P】	[5]その他: 中期計画との関わり等
<p>10.1.1 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。</p>	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】</p> <p>特になし</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】</p> <p>学長の教職課程運営方針を踏まえ、全学教職課程委員会と教職課程センターの連携により、各規則で具体化を図っている。</p>	<p>【効果が上がっている事項】</p> <p>特になし</p> <p>【改善すべき事項】</p> <p>特になし</p>	A	⇒	特になし

<p>10.1.2 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。</p>	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 学長のもとに教職課程の基本的な方針等を策定する教職課程協議会、教職課程運営の調整・協議を行う全学教職課程委員会を設置している。また、日常的な教職課程運営を行う機関として設置されている教職課程センターでも、定期的な「教職課程センター会議」を設置するなど、適切に運営されている。この3つの会議体により、学長のリーダーシップの下、全学的に課程認定を受けている各学科等が主体的に教職課程の運営に関われることになったとともに、教職課程担当の教職員がそれを下支えする体制が整備もされたことで、教職課程の運営を適切に行っている。</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	<p>A</p>	<p>⇒</p>	<p>特になし</p>	
<p>10.1.3 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。</p>	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 教職課程センター所有で模擬授業やデジタル教科書活用に利用しているタブレット PC10 台が導入後 5 年以上経過し動作等の遅さや不具合が出始めているため更新を検討したが、学内における PC 更新に係る諸対応の調整が難しかったとともに、センター内においてもコンセプトを固めきることができなかったため、引き続き検討し、早期の更新を目指す。</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 予算編成については、学園の示す予算編成方針に基づく編成を行っている。教職課程の予算は、教務部全体の予算の一単位として扱われており、予算策定の際、予算配分の調整の結果過不足が発生した場合には教務部全体で調整している。2022 年度は、教職課程年報の再印刷、履修要項の充実に伴う経</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	<p>A</p>	<p>⇒</p>	<p>引き続き、学習指導要領の改訂による教育現場の変化や GIGA スクール構想の進展に伴う ICT 活用の重要性に鑑み、教職課程センター資料室の図書・教科書の入れ替えを適宜進めるとともに、高等学校デジタル教科書の導入、現場の状況に即した ICT 機器の導入を検討していく。</p>	

	<p>費増、教育実習校訪問がほぼコロナ禍前の状況に戻ったことによる国内旅費支出増により、強雨職課程運営および教育実習の合計での予算消化率は約75%と、近年では高い消化率となった。</p>				
<p>10.1.4 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。</p>	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 専門的知識を必要とする教職課程の業務を安定的かつ遺漏なき継承を行いながら遂行するための一般専任職員の配置について、2023年度に2名配置が実現する予定である。</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 教職課程センターの事務組織は、教務部内で担当課長および専任職員、有期契約職員を配置している。学部カリキュラム、授業運営、履修成績等と密接に関係していることもあり、教務部本体(各学部の業務担当)と密接に連携しながら業務を遂行している。</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	B	⇒	<p>2023年度に配置予定の一般専任職員2名については、経験が浅いため、教職業務の習熟を急ぐ。</p>
<p>10.1.5 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。</p>	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 教職課程独自の自己点検・評価の義務化に伴うSD/FDの実施を予定していたが、外部セミナー、説明会等については構成教職員で適宜参加し教職課程センター会議内での情報共有も図ってきたが、内部での活動については、センター会議内での情報共有にとどまった。</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 機関加盟している「全国私立大学教職課程研究協会(全私教協)」「関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会(関私教協)」「東京地区教職課程研究連絡協議会(東教協)」「都内私立大学教職課程事務担当者懇談会(都私教懇)」で行われる研究会等への参加を認めている。これらの研究会等への参加については、教職課程センター会議で関係教職</p>	<p>【効果が上がっている事項】 2022年度は21の外部セミナー、文部科学省説明会等に参加した。このうち一部を除きセンター会議で報告され、その場で懇談を行った。</p> <p>【改善すべき事項】 全私教協、関私教協等機関加盟団体の研究会については複数の教職員が参加しているが、その他のものについても、可能な限り複数名の派遣を行うことが望まれる。</p>	A	⇒	<p>2023年度に向けては、一般専任職員が新たに配属されることもあり、外部研修会等の参加ないし内部の教職課程実務習熟者によるSDを実施していく。</p>

	員を中心に開催の周知、参加者の決定等を行っている。参加した者からは必要に応じ定例会で資料回覧、報告等を行っている。				
10.1.6 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】</p> <p>教職課程独自の自己点検・評価の義務化では、大学全体のみならず、一部の点検項目については各学部学科、研究科専攻、授業科目レベルでの点検が必要となるが、2022年度は構成員不足のためそこまでの対応が難しかった。ただし、この取り組みを行うため、本学の自己点検・評価シートを基本として、文部科学省の「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン」および全国私立大学教職課程協会が策定した「評価基準」の内容が参照できるシートを作成しており、これを教職課程独自の点検・評価に利用する予定である。</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】</p> <p>各年度1回、教職課程センターの内部質保証点検・評価シートを全学教職課程委員会において点検・評価するとともに、内部質保証委員会の承認を受けている。このことにより、教職課程の運営に関しPDCAサイクルを回している。</p>	<p>【効果が上がっている事項】</p> <p>毎年のサイクルを適切に行うことで、教職課程内の課題の共有を図っている。</p> <p>【改善すべき事項】</p> <p>一部の点検項目で行う各学部学科、研究科専攻、授業科目レベルでの点検を行う仕組みを構築し、実際に実施する必要がある。</p>	A	⇒	2023年度は、一部の点検項目で行う各学部学科、研究科専攻、授業科目レベルでの点検を行う仕組みを構築し、実際に実施していく。

基準 10: 大学運営・財務 10.2 財務 ※コロナ対応・対策について「評価の視点 (<http://keyaki3jim.seikei.ac.jp/kyousyo/kikaku/naibusitsu/sheet/shiten.pdf>)」を参考に記述してください。

評価項目	[1]現状の説明【C】	[2]効果が上がっている事項及び改善すべき事項【C】	[3]自己評価【C】	[4]「効果が上がっている事項」を伸長または維持するための方策、「改善すべき事項」を改善するための方策等(2022年度実施計画事項)【A+P】	[5]その他:中期計画との関わり等
10.2.1 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】</p> <p>ICT活用の方法と技術に関する科目の設置に伴うICT環境の整備について、検討は行っているものの具体策までは策定していない。</p>	<p>【効果が上がっている事項】</p> <p>特になし</p> <p>【改善すべき事項】</p> <p>特になし</p>	A	⇒	教育現場における教育環境の変化に大学の教職課程での教育研究活動が対応できるよう、デジタル教科書、ソフトウェア、学生用端末などICT関係のみならず教材等の整備に係る検討を進め、計画案を策定する。

	<p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 教職課程で配分されている予算が500万円程度であること、そのほとんどが経費として捻出されるため、財政に係る中長期計画を立てるのは難しい。今後中長期計画を立てる際には、特別申請を活用しながら計画していく必要がある。</p>				
<p>10.2.2 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。</p>	<p>【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p> <p>【上記を踏まえた現状(※2017年度からの総括的な記述)の説明】 教職課程内では、予算執行状況を勘案して必要な予算額を確保している。</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒	特になし